

「なんでも相談窓口」の実施状況について

1 設置目的

業務の集約化により本庁のみで対応している業務が増加している状況を踏まえ、総合支所に来庁された方の目的が円滑に達成されるよう支援するため、平成31年4月から各総合支所に「なんでも相談窓口」を設置している。

また、相談員には、豊富な行政経験を備えた再任用職員を配置している。

2 相談実績

【H31.4～R2.3 全窓口分】

相談内容	道路	税金	ごみ・環境	住宅	その他	合計
件数	222	77	76	71	501	947

3 対応方法

○市の業務（本庁）の場合

例) 市道の補修

相談者 → 【①相談】 → 相談員 → 【②現地確認】 → 本庁所管課 →
【③現地確認】 → 【④対応策の検討、方法・時期等の連絡】 → 相談者

※市の業務以外の場合

相談者 → 【①相談】 → 相談員 → 【②問合せ】 → 関係機関
← 【③結果】 ←

4 相談事例

例1) 内容：「道路に水たまりができていて、困っている。」

対応：【別紙参照】

例2) 内容：「台風19号の浸水被害に対する補助制度はないか。」

【問合せ】総務部
総務課 担当：潮田
TEL0282-21-2342